

監査報告書

令和 8 年 4 月 23 日

公益社団法人 上田地域シルバー人材センター
理 事 長 関 恵 滋 様

公益社団法人 上田地域シルバー人材センター
監事

中村 栄孝

公益社団法人 上田地域シルバー人材センター
監事

小林 繁雄

私たち監事は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、諸帳簿及び預金通帳並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを行い、貸借対照表、正味財産増減計算書及びそれらの付属明細書並びに財産目録（以下「財務諸表等」という。）について監査し、その正確性を検討した。

なお、会計帳簿類については、公認会計士 金子和寛氏による点検・指導が年に 4 回実施されている。

- (2) 業務監査については、理事会その他の会議に出席し、代表理事及び業務執行理事から業務の執行状況を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 財務諸表は、会計帳簿の記載金額と一致し、財務諸表等に係る期間の財産の状況、正味財産の増減の状況等重要な点において、適正に表示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する過失はないと認める。